

議案第50号

安中市秋間学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

安中市東上秋間1840番地1

安中市秋間学童クラブ

2 指定管理者に指定するもの

安中市下秋間1459

社会福祉法人秋間福祉会

理事長 大沢 秀夫

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

令和7年2月26日提出

安中市長 岩 井 均